

白川北自治協議会が 発足しました!

明るく楽しい地域にしよう!

令和8年4月1日、大山自治協議会と坂ノ東自治協議会は合併して、新たに『白川北自治協議会』が発足しました。

日本全体が人口減少し、様々な事が縮小方向に進んでいるなかで、地域を維持していくために、白川北地区は大きな舵を切りました。「白川北」という大きな塊となって、様々な課題に立ち向かい、地域を盛り上げていきましょう。



白川北自治協議会
会長 竹腰 鋭司

坂ノ東と大山自治協議会の合併により、今年度より新しく発足しました「白川北自治協議会」の会長を引き受けさせていただきます。

何分心身ともに年齢相応以上の老化が進んでいるため、他の役員さん方の協力により、何とか責任を果たしてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

白川町は、過疎と少子化の大きな波にさらされており、白川北地区も子どもが少なく何とも難しい状況です。しかし、住んでいる私たちが仕事も遊びも老後も充実させて、健康で楽しい一生を送っていきましょう、地域の繋がりを大切にして、助け合いの精神で住みよい白川北地区にしていければと思います。皆様の二指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



白川北自治協議会
副会長 安江 兵吾

このたび、白川北自治協議会副会長に選任いただきました安江兵吾と申します。会長の竹腰さんを補佐しながら任期を全うしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、坂ノ東と大山地区が「白川北」と呼ばれても違和感が無いのはどうしてかという点、小学校の統合だと思えます。白川北小学校は、昭和55年に小学校統合問題協議会が設立され57年に白川北小学校と命名。59年に開校し、協議会こそ別々にありましたが、「北小」と呼ばれて地域の中に溶け込んでいました。

それから44年が過ぎ、旧北小の廃校が決まっている中、これからの10年、20年後の白川北地区を皆さんがどうしたいのか伺いながら、白川町や町議会にもご指導いただき、住み続けられる地域になれるよう考えていこうと思っております。どうかこの2年よろしく願っています。

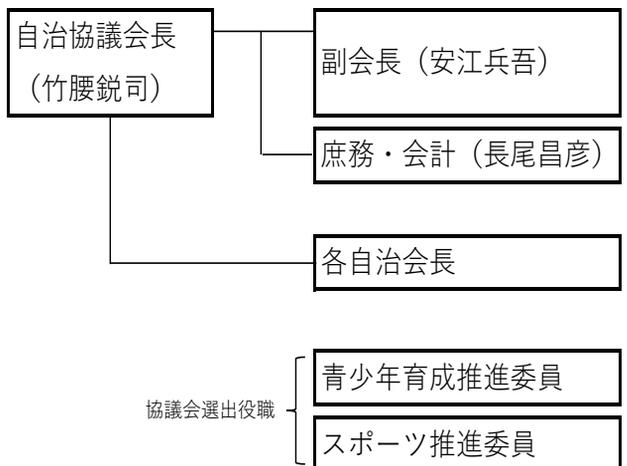
新 名 称	白川北自治協議会
加入自治会数	9 (宇津尾・油井・野原・村君・新津・小川・広島・大利・葛牧)
加入世帯数	402世帯 (3月1日時点)
協議会負担金	1,000円/世帯 (年間)
組 織 構 成	会長、副会長、庶務会計、各自治会長 (役員は2年交代とし、白川北地域全体から選出します。)
年間行事予定	ふるさとまつり、軽スポーツ大会の実施

協議会が行う事業 (協議会規約より)

- (1) 行政執行に係わる諸般の事務に関する事項
- (2) 町に対する住民意思の具申に関する事項
- (3) 自治会の相互連絡及び運営調整に関する事項
- (4) 区域に共通する権利、義務及び事務等に関する事項
- (5) 他の協議会及び諸団体との連絡調整に関する事項
- (6) 道路愛護、環境保全及び保健衛生に関する事項
- (7) 防犯及び災害の防止並びに状況報告に関する事項
- (8) 区域内住民の福祉増進に必要な事項
- (9) 体育振興に関する事項
- (10) その他町の機関、区域共同団体の調整として処理を必要とする事項

※協議会規約を1つにまとめ、地域として目指す方向性を統一しました。
また、役員決め方や、出産祝金の支給などを新たに決めました。

白川北自治協議会組織図



合併推進委員会
委員長 山口 利勝
委員会を閉じるにあたり

令和六年の七月に地域の皆様にはアンケートにご協力いただきありがとうございます。その際の貴重なご意見をもとに令和七年一月より合併推進会議を進め、令和八年四月一日より「白川北自治協議会」がスタートを切る事ができました。

各地区の代表委員の皆様には多くの会議に出席いただき、それぞれの地区とのつなぎ役として活躍いただき感謝申し上げます。

白川北自治協議会が竹腰会長の元、大山・坂ノ東が一つになって盛り上がってまいります。これからもよろしくお願ひします。